

PLT Place 利用規約(利用者用)

第 1 条(目的)

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社 HashPalette(以下「当社」といいます。)が運営し提供する本サービス(次条に定義されます。)のご利用条件並びに利用者(次条に定義されます。)及び当社間の権利義務関係を定めるものです。

第 2 条(定義)

本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げる通りとします。

- (1) 「NFT」とは、ブロックチェーン上に生成された非代替性トークン又は類似のデジタルアイテムであって、スマートコントラクトを用いて特定のコンテンツ若しくはデータにリンクし、又はその他の形で関連付けられるものを指します。
- (2) 「NFT 化権」とは、対象データを表章した本 NFT を生成する権利又は権限を指します。
- (3) 「PLT」とは、資金決済法に基づく暗号資産であるパレットトークンを指します。
- (4) 「PLT Place」とは、当社が運営し、パレットチェーン上での本 NFT の生成若しくは売買又は本商品の販売若しくは購入が可能なプラットフォームサービスを指します。
- (5) 「ウォレット」とは、ブロックチェーン上の台帳を参照するための秘密鍵を保管するシステムを指します。
- (6) 「ウォレットアドレス」とは、ウォレットを特定するためにパレットチェーン上で作成されたアドレスのことを指します。
- (7) 「購入者」とは、利用者のうち、本商品購入者又は本 NFT 購入者を指します。
- (8) 「時価」とは、当社が指定する国内の暗号資産交換業者が提示する PLT の対円の交換レートを指します。
- (9) 「出店者」とは、当社が別途定める「PLT Place 利用規約(出店者用)」に従い、当社との間で同規約所定の利用契約を締結した者を指します。
- (10) 「対象データ」とは、本 NFT を生成することを想定して作成された特定のコンテンツ又はデータを指します。
- (11) 「知的財産権」とは著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、肖像権、パブリシティ権その他の知的財産権(これらの権利を取得し、又はこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を指します。
- (12) 「抽選販売方式」とは、一定の期間を定めて本商品の購入希望者を募集し、かつ当社との間で当該本商品に係る売買契約が成立した購入希望者の数が本商品の販売数を超えた場合において、抽選により、当該購入希望者の中からその成立した売買契約を解除される者を決定する方式を指します。
- (13) 「二次出品」とは、第 11 条に定める意味を有します。
- (14) 「二次出品者」とは、購入者のうち二次出品を行う者を指します。
- (15) 「パレットチェーン」とは、NFT を発行・管理・流通させることを目的として「Palette」の名称で運営されているブロックチェーンを指します。
- (16) 「反社会的勢力」とは、次のいずれかに該当する者を指します。

- ① 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定される意味を有するものとします。以下同様とします。)、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ若しくは特殊知能暴力集団等、又はこれらに準ずる者(これらを総称して、以下「暴力団員等」といいます。)であること
 - ② 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
 - ③ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
 - ⑤ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有する者
- (17) 「本 NFT」とは、第10条第1項に定める意味を有します。
- (18) 「本 NFT 購入者」とは、利用者のうち、本サービスを通じて、本 NFT を購入する者を指します。
- (19) 「本契約」とは、第5条第3項に基づき、当社と利用者との間に成立する、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約を指します。
- (20) 「本サービス」とは、「PLT Place」、及びこれに付随するサービスを指します。
- (21) 「本サービスサイト」とは、そのドメインが「pltplace.io」である当社が運営する本サービスに関するウェブサイト(サブドメインを含み、また、理由を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を指します。
- (22) 「本商品」とは、本サービスにおいて当社が出店者から購入して利用者に販売する対象データ及びNFT化権を指します。
- (23) 「本商品購入者」とは、利用者のうち、本サービスを通じて、本商品を購入する者を指します。
- (24) 「本商品販売価格」とは、当社が、本規約に従い、本商品を販売する際に設定する本商品に係る価格で、PLT にて表示される(消費税等相当額を含みます。)ものを指します。
- (25) 「ユーザーページ」とは、本サービスサイト内に開設された、利用者が登録情報の管理、購入した本商品又は本 NFT を閲覧、管理を行うためのウェブページを指します。
- (26) 「利用者」とは、第5条に従い、本サービスの利用者として本契約を締結した者を指します。

第3条(本規約の目的及び範囲)

1. 本規約は利用者と当社との間の本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。
2. 当社が本規約の他に別途定める本サービスの利用に関する諸規定その他当社が本サービスの利用に関して随時発表する諸規定(以下「追加規定」といいます。)は、名称の如何に拘らず本規約と一体をなし、本規約の一部を構成するものとします。本規約の他の条項で「本規約」又は「本契約」というとき、文脈上別意に解すべきことが明らかな場合を除き、追加規定の内容を含みます。
3. 本規約及び追加規定は、本契約の内容を構成します。本規約の内容と追加規定の内容との間に、抵触又は矛盾があるとき、追加規定が優先して適用されるものとします。

第4条(委託)

1. 当社は、本契約上の当社の権利の行使若しくは義務の履行その他本契約に関連する当社の業務の全部又は一部を、株式会社 HashPort(本店 東京都港区芝 4-5-10 EDGE 芝 4 丁目ビル 10 階)及

- びその子会社に委託し、又はこれらの者と共同して実施することがあります。
2. 第 22 条において、前項に定める者は「第三者」に含まれないものとします。

第 5 条 (アカウント登録)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」といいます。)は、本規約に同意の上、当社の定める一定の情報(以下「登録情報」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用に係るアカウント登録を申請することができます。
2. 当社は、当社の基準及び手続きに従って、前項に基づく申請を行った利用希望者の登録の可否を判断し、当社が前項の登録を認める場合、当社は、その旨を出店者に通知し、この通知により本サービスの利用に係るアカウント登録は完了したものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約が利用希望者と当社の間に成立するものとし、当該利用希望者は利用者として本サービスを当社所定の方法で利用することができますようになります。
4. 当社は、利用希望者が次の各号のいずれかの事由に該当すると合理的に判断する場合は、登録を拒否することがあります。
 - (1) 当社が定める入力事項に誤記、記載漏れ、悪質な記載内容があった場合
 - (2) 当社に提供した登録情報に虚偽、偽造、なりすまし又は仮借名等の疑義がある場合
 - (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人(総称して、以下「法定代理人等」といいます。)の同意等を得ていなかった場合
 - (4) 反社会的勢力に該当する場合
 - (5) 本サービスを詐欺等の犯罪行為に利用するおそれがあると合理的に認められる場合
 - (6) 本契約に違反した使用方法で本サービスを使用するおそれがあると合理的に認められる場合
 - (7) その他当社がアカウント登録を拒否することが合理的であると判断した場合
5. 利用希望者は、法定代理人等の同意を得ていないにもかかわらずこれを得ているものと偽り、又は行為能力者であると偽り(成年であると偽ることを含みますが、これに限られません。)、アカウント登録、及び登録後に本サービスを利用してはならないものとします。
6. 利用者は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なくこれを当社に届け出なければなりません。登録内容に変更があったにもかかわらず、届出を行っていない場合、当社は登録内容に変更がないものとして取り扱うことができます。なお、変更の届出があった場合でも、変更登録前に行われた取引や各種手続きは、変更前の情報に依拠する場合があります。
7. 当社が登録情報記載の住所に書面を郵送した場合には、利用者の受領拒絶・不在その他の事情で書面が到達しなかった場合又は配達が遅延した場合でも、通常到達する時期に到達したものとみなします。
8. 当社が登録情報記載の電子メールアドレスに電子メールを送信した場合には、当該電子メールは利用者が受信した時点又は当社による送信後 24 時間の経過のいずれか早い時点に到達したものとみなします。

第 6 条(アカウントの管理)

1. 利用者は、自己のアカウントにログインするための情報等(以下「アカウント情報」といいます。)を自己の責任において適切に管理するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとします。
2. アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた債務又は損害に関する責任は利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、利用者のアカウント情報によるログインを経た本サービスの利用があった場合、当該アカウントに係る利用者本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果並びにそれに伴う当社に対する一切の責任については、当該利用者本人に帰属するものとします。
4. 利用者は、アカウント情報を第三者に開示若しくは漏えいしたとき、又は、そのおそれが生じたときは、当社に対し、その旨を直ちに通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第 7 条(ユーザーページ)

1. 利用者は、ユーザーページ上に、当社の定める形式に従い、利用者に関する当社所定の情報(以下「プロフィール」といいます。)を記載し、また随時変更することができます。
2. 利用者は、前項のプロフィールの制作にあたり、次の事項を遵守するものとします。
 - (1) 第 15 条その他本規約に反する表示をしないこと
 - (2) わいせつ、グロテスクその他一般人が不快感を覚える表示をしないこと
 - (3) 特定商取引に関する法律その他利用者に適用ある法令等に基づき一定の表示等を行うことを義務付けられる場合、自己のプロフィール／ユーザーページにおいて、必要な表示等を行うこと
 - (4) その他当社が別途定める事項
3. 当社は、利用者の作成したプロフィールが本サービスの利用上適切でないと合理的に判断した場合、その内容及び表示の変更を利用者に求め、利用者がこれに応じるまでユーザーページの表示を中断することができます。当社は、当社に故意又は過失がない限り、当該措置により利用者に生じた損害について、その責任を負わないものとします。

第 8 条(当社による本商品の一般販売、及び利用者による本商品の購入等)

1. 当社は、本サービスサイト上で本商品の情報及び本商品販売価格を掲載し、当社所定の方法により、利用者に対し当該本商品の販売を行います。
2. 本商品の購入を希望する利用者(以下「購入希望者」といいます。)は、当社所定の方法により、本サービスサイト上で掲載される本商品の中から希望する本商品を選択し、当社所定の情報を入力するものとします。また、購入希望者は、本商品に係る売買代金(以下「本商品代金」といいます。)の支払方法として、当社所定のウォレットアドレスに PLT を送付する方法、又はクレジットカードによる決済方法のうちいずれかを選択するものとします。なお、購入希望者は、予め次の各号に掲げる事項を確認し、これを承諾又は遵守するものとします。
 - (1) PLT による支払を選択する場合には、本サービス上利用可能なウォレットを保有し、かつ当該ウォレットを本サービスに接続する必要があります。また、この場合、本商品販売価格として表示される PLT の数量が、次項で成立する購入希望者及び当社間の売買契約における本商品代金となります。

- (2) クレジットカード決済を選択する場合、必ず自己名義で、かつ有効なクレジットカードを利用する必要があります。また、この場合、次項柱書に基づく送信時点で表示される円換算額(本商品販売価格として表示される PLT の数量を同時点時価で円換算した金額)が、次項で成立する購入希望者及び当社間の売買契約における本商品代金となります。
3. 前項の入力完了後、購入希望者は当社に対して、当該入力情報及び決済情報を、当社所定の方法により送信するものとします。当社が当該送信された情報を受領した時に当社及び当該購入希望者間において当該本商品に係る売買契約が成立するものとします。
4. 購入希望者は、前項で成立した売買契約に基づく本商品代金について、第 2 項で選択した支払方法により決済するものとします。
5. 前項による決済完了後、当社は、当該本商品購入者のアカウントに当該本商品の保有者である旨を登録し、かつ当該本商品購入者のユーザーページ上にその旨表示するものとし、これをもって当社の当該本商品購入者に対する当該本商品の引渡しが完了したものとします。
6. 第 3 項に基づき売買契約が成立した場合であっても、前項の引渡しを実施する前提として出店者と当社との間で当該本商品の売買契約が必要となるにもかかわらず当該売買契約に瑕疵があった場合、システム異常その他の原因で誤って当該売買契約が成立した場合、又は、当該購入希望者がその適用ある法令に違反しているおそれがあると当社が合理的に判断した場合には、当社は、当該売買契約の取消若しくは解除、又は本商品の引渡し若しくは本商品代金の受領の留保その他当社が合理的に必要と考える措置を講じることができるものとします。

第 9 条(当社による本商品の抽選販売、及び利用者による本商品の購入等)

1. 前条の定めにかかわらず、当社は抽選販売方式により本商品を販売することがあります。
2. 当社は、抽選販売方式で本商品の販売を行う場合、本サービスサイト上で本商品の情報、本商品販売価格及び募集期間を掲載し、当社所定の方法により、利用者に対し当該本商品の販売を行います。
3. 当社が抽選販売方式で本商品の販売を行う場合、購入希望者は、当社所定の方法により、本サービスサイト上で掲載される本商品の中から希望する本商品を選択し、当社所定の情報を入力するものとします。また、購入希望者は、本商品代金の支払方法として、当社所定のウォレットアドレスに PLT を送付する方法、又はクレジットカードによる決済方法のうちいずれかを選択するものとします。なお、購入希望者は、予め次の各号に掲げる事項を確認し、これを承諾又は遵守するものとします。
 - (1) PLT による支払を選択する場合には、購入希望者は、本サービス上利用可能なウォレットを保有し、かつ当該ウォレットを本サービスに接続する必要があるほか、当該自己のウォレットにおいて本商品販売価格以上の PLT の数量を保有する必要があります。また、この場合、本商品販売価格として表示される PLT の数量が、次項で成立する購入希望者及び当社間の売買契約における本商品代金となります。
 - (2) クレジットカード決済を選択する場合、購入希望者は、必ず自己名義で、かつ有効なクレジットカードを利用する必要があります。また、この場合、次項柱書に基づく送信時点で表示される円換算額(本商品販売価格として表示される PLT の数量を同時点時価で円換算した金額)が、次項で成立する購入希望者及び当社間の売買契約における本商品代金となります。
4. 前項の入力完了後、購入希望者は当社に対して、当該入力情報及び決済情報を、当社所定の方法により送信するものとします。当社が当該送信された情報を受領した時に当社及び当該購入希望者間において当該本商品に係る売買契約が成立するものとします。ただし、当該売買契約には下記解除条件を付すものとし、当該条件の成就をもって当該売買契約は遡及的に効力を失うものとします。

記

募集期間の満了時点において、前項に基づき当社との間で売買契約が成立した購入希望者の数が本商品の販売数を超えた場合に、当社所定の方法による抽選の結果、当該購入希望者が当社から落選した旨の通知を受領したこと

5. 購入希望者は、前項で成立した売買契約に基づく本商品代金について、第 2 項で選択した支払方法により決済するものとします。
6. 当社は、前項に基づき購入希望者から本商品代金として PLT 又は日本円を受領している場合で、かつ当該購入希望者について第 4 項に定める解除条件が成就したときは、当社は当該購入希望者に対し、当社所定の方法により、速やかに当該受領済みの PLT 又は日本円を返還するものとします。
7. 第 4 項に定める解除条件の成就後、当社は、当該本商品購入者のアカウントに当該本商品の保有者である旨を登録し、かつ当該本商品購入者のユーザーページ上にその旨表示するものとし、これをもって当社の当該本商品購入者に対する当該本商品の引渡しを完了したものとします。
8. 前条第 6 項の規定は、抽選販売方式の場合に準用するものとします。

第 10 条 (NFT の生成及び移転)

1. 本商品購入者(自己のウォレットを保有し、本サービスに接続した者に限ります。以下本条において同様とします。)は、当社所定の方法により、NFT 化権を利用して、本サービス上で購入した本商品に含まれる対象データを表章する NFT(以下「本 NFT」といいます。)を生成することができます。
2. 本商品購入者は、前項に基づき生成した本 NFT について、当社所定の方法により出庫申請を行うことで自己のウォレットへ移転することができます。
3. 当社は、当該本商品購入者によるウォレットアドレスの誤入力その他出庫方法の誤りにより当該本商品購入者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 第 1 項に基づき生成される本 NFT はパレットチェーン上に発行される NFT であり、これを他のブロックチェーン上に移転させることはできません。また、利用者は、本サービス外で取得した NFT を本サービス上で取引することはできません。

第 11 条 (本 NFT の二次出品及び利用者による本 NFT の購入)

1. 購入者は当該購入者以外の利用者に対して、当社所定の方法により、本 NFT の価格(消費税等相当額を含みます。以下同じ。)その他の当社所定の情報を入力し、本サービスサイト上に本 NFT の情報(その価格を含む)を掲載した上で、その保有する本 NFT を販売することを申し込むことができます。当該申込みをもって、当該本 NFT は当該購入者により二次出品されたものとします(当該購入者を、以降「二次出品者」と称します。)。なお、二次出品者は、第 4 項に基づく当該二次出品者と当該本 NFT の購入希望者(以下「本 NFT 購入希望者」といいます。)との間の売買契約の成立前に限り、二次出品の取下げを行うことができます。
2. 当社は、当該二次出品者が本規約、法令若しくは監督官庁のガイドライン等に違反して二次出品を行った場合、当該二次出品者が真に売買契約を締結する意思のない二次出品を行ったと当社が合理的に判断した場合、又は、その他当社が不適当と合理的に判断した場合においては、当該二次出品者に事前に通知することなく、当該二次出品を停止、取消又は無効とすることができます。当該二次出品が停止、取消又は無効となった場合、当社は当該二次出品に係る本 NFT の売買を無効とすることができ、これにより二次出品者又は本 NFT 購入者に対して損害が発生したとしても、当社はその損害を賠償する責任を負わないものとします。

3. 本 NFT 購入希望者は、当社所定の方法により、本サービスサイト上で掲載される本 NFTの中から希望する本 NFT を選択し、当社所定の情報を入力するものとします。なお、本 NFT 購入希望者は、予め次の各号に掲げる事項を確認し、これを承諾又は遵守するものとします。
 - (1) 本 NFT の価格として表示される PLT の数量が、次項で成立する二次出品者及び本 NFT 購入希望者との間の売買契約における本 NFT の売買代金(以下「本 NFT 代金」といいます。)となります。
 - (2) 当該本 NFT 代金の支払方法は PLT の送付による決済のみとなります。この場合、二次出品者及び当該本 NFT 購入希望者は、それぞれ、本サービス上利用可能なウォレットを保有し、かつ当該ウォレットを本サービスに接続する必要があるほか、当該本 NFT 購入希望者は自己のウォレットにおいて本 NFT の価格以上の PLT の数量を保有する必要があります。
4. 前項の入力完了後、本 NFT 購入希望者は当社に対して、当該入力情報及び決済情報を、当社所定の方法により送信するものとします。当社は、当該情報の送信を受けた場合、速やかに当該二次出品者に対して、その旨を通知するものとし、当該二次出品者が当該通知を受領したことをもって、当該二次出品者及び当該本 NFT 購入希望者間において当該本 NFT に係る売買契約が成立するものとします。
5. 前項の場合、二次出品者は、次の各号に掲げる二次出品に係る手数料(以下「二次出品手数料」といいます。)及びロイヤリティを、次項第 1 号及び第 2 号に定める方法によりそれぞれ負担するものとします。

(1)	二次出品手数料	=	本 NFT の価格として表示される PLT の数量	×	別途当社が設定する二次出品手数料率
(2)	本 NFT に係るロイヤリティ	=	本 NFT の価格として表示される PLT の数量	×	本 NFT に表章される対象データを含む本商品の出店者が別途設定するロイヤリティ料率

なお、上記二次出品手数料率及びロイヤリティ料率は、前項に基づき当該本 NFT に係る売買契約が成立した時点の利率が適用されます。二次出品者は、二次出品した時点で本サービスサイト上に表示される利率は当該二次出品時点での参考値であることを理解の上、これを承諾します。

6. 第 4 項に基づき売買契約が成立した場合、本 NFT 購入希望者は、当社所定の方法により、当該売買契約に基づく本 NFT 代金に係る PLT を送付するものとし、これをもって本 NFT 代金の決済を完了したものとします。なお、当該送付された PLT は、当社所定のスマートコントラクトを介して、それぞれ次の各号の通り移転するものとします。
 - (1) 前項 1 号により算出される二次出品手数料に相当する PLT は当社所定のウォレットアドレスに移転します。
 - (2) 前項 2 号により算出されるロイヤリティに相当する PLT は当該本 NFT に係る本商品の出店者所定のウォレットアドレスに移転します。
 - (3) 本 NFT 代金から二次出品手数料及びロイヤリティを控除した残数量に相当する PLT は当該二次出品者所定のウォレットアドレスに移転します。
- また、この場合、当該本 NFT は、当社所定のスマートコントラクトを介して、当該二次出品者から当該本 NFT 購入者所定のウォレットアドレスに移転するものとします。これをもって当該二次出品者の当該本 NFT 購入者に対する当該本 NFT の引渡しが完了したものとします。
7. 第 4 項に基づき売買契約が成立した場合であっても、システム異常その他の原因で誤って当該売買契約が成立した場合、又は、当該本 NFT 購入希望者がその適用ある法令に違反しているおそれがあると当社が合理的に判断した場合には、当社は、当該売買契約の取消若しくは解除、又は本 NFT

の引渡し若しくは本 NFT 代金の受領の留保その他当社が合理的に必要と考える措置を講じることができるものとします。

第 12 条(本商品又は本 NFT に係る知的財産権及び利用許諾等)

1. 本商品、本 NFT 又はその他本サービス上で掲載する著作物に係る知的財産権は、著作権法その他適用される法令に従い、当社、出店者又はこれらの者にライセンスを許諾している第三者のうちいずれか正当な権利者に帰属するものとし、本商品又は本 NFT の購入によって購入者に譲渡されるものではありません。また、購入者は、次項に定める場合を除き、当該本商品又は本 NFT について、複製、配布、転載、転送、公衆送信、改変、翻案その他の二次利用等を行ってはなりません。
2. 当社は購入者に対し、当該本商品及び本 NFT について、次の各号に定める行為に必要な範囲で、当該本商品及び本 NFT を非独占的に利用(複製、譲渡、改変又は公衆送信する権利を含みますが、これらに限られません。以後、本条において同様とします。)することを無償で許諾します。
 - (1) 購入者が本サービス上で当該購入者を除く利用者に本 NFT を販売すること
 - (2) 本商品購入者が本サービス上で対象データを表章した本 NFT を生成すること
 - (3) 個別の本商品又は本 NFT に関し本商品ページ(本サービスサイト内に開設される、本商品並びに本 NFT の概要及び仕様その他当社所定の情報が掲載されたウェブページをいいます。)に記載される利用許諾事項
3. 購入者は、その保有する本商品又は本 NFT に関し、前項に定める利用許諾事項の範囲において、これを利用することができます。
4. 利用者は当社に対し、ユーザーページに含まれるコンテンツ(利用者が記載した文章やユーザーページそのものを含みます。)を、他の当社のサービスのプロモーション等のため、次の各号に定める媒体において、必要な範囲において本サービスサイト又は提携サイトからのハイパーリンク等、当社が妥当と判断する方法により無償で利用・改変することを許諾するものとします。なお、改変した範囲において、利用者は、著作者人格権を行使しないものとします。
 - (1) 当社らが運営する WEB サイト、アプリケーション
 - (2) 当社らが管理する SNS アカウント上の投稿
 - (3) 当社らが配信するテレビ CM、新聞・雑誌等の広告
 - (4) 当社らが運営・参加するイベントで配布する印刷物、投影資料
5. 前三項の規定は、本契約終了後においても引き続きその効力を有するものとします。

第 13 条(本サービスの停止等)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者に通知することなく、本サービスの提供を全部若しくは一部の提供を停止又は中断できるものとします。
 - (1) 本サービスに係るシステムの点検及び保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) ハッキングその他の方法により当社の管理する資産が盗まれた場合
 - (4) 不正利用等の調査を行う場合
 - (5) 本サービス提供に必要なシステム(ブロックチェーンそのものを含みます。)異常その他運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
 - (6) ハードフォークの発生等本 NFT 又は PLT の取扱いに係る問題が生じた場合
 - (7) 火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できない場合

- (8) 裁判所の命令又は法令に基づく強制的な処分が行われた場合
 - (9) その他、当社が停止又は中断を必要と合理的に判断した場合
2. 当社は、前項に定める措置により利用者が損害を被った場合であっても、当社に故意又は過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。

第 14 条(他社サービス)

1. 本サービスの利用には、本サービス上利用可能なウォレット、その他当社が指定するサービスの利用が必要となります。また、当社以外の事業者により提供されるこれらのサービス又はシステムについて、当社は一切の責任を負いません。
2. 利用者は、本サービス上でウォレットを利用する場合、自己の責任において、本サービス上で利用可能なウォレットを準備するものとします。利用者は、本サービスに接続したウォレットを第三者と共有し、又は譲渡してはならないものとします。

第 15 条(禁止行為)

利用者は、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令若しくは公序良俗に違反し、第三者に不利益を与える行為又は不利益を与えるおそれのある行為
- (2) 当社若しくは本サービスの他の利用者その他の第三者の知的財産権その他の権利若しくは利益を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) 商品、対象データ、その他本サービス上にて取り扱われるデータを保護するために施された技術的措置を回避若しくは無効化する行為
- (4) 本規約若しくは取引ルール等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (5) 他者を差別し、若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく行為又は結びつくおそれのある行為
- (7) わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像、文書等を送信する行為
- (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (9) 他の利用者になりすます行為、架空の名義若しくは他人の名義等本人名義以外の名義で取引し又は取引しようとする行為
- (10) 当社若しくは第三者が設置するコンピューター、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアの利用に支障を与える行為又はそのおそれのある行為
- (11) 当社提供のインターフェース以外の方法でサービスを利用する行為又は疑われる行為
- (12) ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載する行為
- (13) 虚偽又は故意に誤った情報を当社に届け出る行為
- (14) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
- (15) 本商品、本 NFT 又は PLT の価格の変動を図る目的のために行う次に掲げる行為
 - ・ 行為者が直接経験又は認識していない合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布すること
 - ・ 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うことや、徒に他人の射幸心をあおるような言動を行うこと
 - ・ 暴行又は脅迫を用いること

- (16) 本商品、本 NFT 又は PLT の売買に関して、不正の手段、計画若しくは技巧をし、又は重要な事項について虚偽若しくは誤解を生じさせる表示をする行為
- (17) 本商品、本 NFT 又は PLT を賭博・ギャンブルに利用する行為
- (18) 宣伝、広告、勧誘、営業その他営利を目的とする行為
- (19) 売買契約を締結する意思がないにもかかわらず、購入を行う行為
- (20) 本サービス外において、アカウント又は対象データを第三者に貸与、譲渡、売買等を行う行為
- (21) 第三者とその秘密鍵を共有しているウォレットを本サービスに接続し、又は本サービスに接続しているウォレットの秘密鍵を第三者と共有する行為
- (22) 本商品、本 NFT 若しくは PLT の二重譲渡に該当する行為又はこれを試みる行為
- (23) 当社が定める以外の利用目的で本サービスを利用する行為
- (24) 前各号の行為を行う目的で、複数のアカウントを登録する行為
- (25) 前各号の行為を第三者に指示し、教唆し若しくは扇動等する行為
- (26) 本サービスの運営を妨げる行為、及び支障をきたす行為
- (27) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

第 16 条(反社会的勢力の排除)

1. 利用者(法人等の団体の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を含みます。))を含みます。)、重要な地位の使用人、又は経営に実質的に影響力を有する株主等を含みます。))は、反社会的勢力に所属又は該当せず、かつ反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたって所属、該当、関与しないことを表明するものとします。
2. 利用者が、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為及びそれらのおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (5) 方法及び態様の如何を問わず暴力団等と関与する行為
 - (6) その他前各号に準じる行為
3. 当社は、利用者が前各項に定める表明事項又は確約事項のいずれかに違反することが判明した場合、何らの催告を要することなく本契約の解除等その他必要な措置を講じることができるものとします。
4. 当社は、本条に定める措置により利用者に生じた損害について、その責任を負わないものとします。

第 17 条(利用制限及び登録解除等)

1. 当社は、利用者が次のいずれかの事由に該当し、又は該当するおそれがあると合理的に判断した場合、事前の通知、催告等を要することなく、当社の合理的な裁量で、本契約の解除、当該利用者の送信した情報の全部若しくは一部の削除、本サービスの全部若しくは一部利用の制限、アカウントの利用停止若しくは登録解除、ユーザーページの削除、又は二次出品した本 NFT の二次出品取消し、利用者の保有若しくは二次出品する本 NFT に係る対象データへのアクセス制限その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 本規約に違反したとき
 - (2) 登録情報の全部若しくは一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあったとき
 - (3) 金銭債務の不履行があったとき、又は手形若しくは小切手の不渡りが発生したとき
 - (4) 支払停止又は支払不能となったとき
 - (5) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分の申し立てを受けたとき
 - (6) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立てがあったとき
 - (7) 利用者が死亡又は倒産若しくは廃業したとき
 - (8) その他利用者の信用状態に重大な変化が生じたとき
 - (9) 解散若しくは営業停止状態となったとき、又は営業若しくは事業の全部若しくは重要な一部の譲渡、会社分割、自らが消滅会社となる合併を決議したとき
 - (10) 株主構成、役員等の変動により会社の実質的支配関係が変化したとき
 - (11) マネー・ロンダリング及びテロ資金供与への関与又は関与の疑いがあると当社が合理的に判断したとき
 - (12) 販売方法、取扱商品、その他業務運営について行政当局による注意又は勧告を受けたとき
 - (13) 他の利用者になりすましていることが判明した場合、又はそれらの疑いがあるとき
 - (14) 当社からの連絡に対し、一定期間返答がない等連絡が取れなくなったとき
 - (15) 本サービスについて、最終の利用から一定期間利用がないとき
 - (16) 本規約の変更に同意しないとき
 - (17) 過去、当社にて本サービスの利用制限を受けた者であるとき
 - (18) 前各号のいずれかに準ずる事由があると当社が判断したとき
 - (19) その他当社が利用者との契約の継続が困難であると合理的に判断したとき
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、当社に対して負担する一切の債務について当然に期限の利益を喪失し、当社に対して直ちにすべての債務を弁済するものとします。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について、当社に故意又は過失がない限りその責任を負わないものとします。

第 18 条(利用者による解約)

1. 利用者は、本サービスの解約を希望する場合、当社所定の手続きを行うことにより解約できます。
2. 利用者が本サービスを解約する場合、当社は利用者情報等のデータ保管義務を負いません。
3. 利用者が解約手続きを完了した時点で、本契約は終了するものとします。

第 19 条(免責等)

1. 当社は、次の各号に定める損害については、債務不履行、不法行為その他の法律上の請求原因の如何を問わず、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力に起因する損害
 - (2) 利用者における設備の障害又は本サービスに係る設備(以下「本サービス用設備」といいます。)までのインターネット接続サービスの不具合等の利用者の接続環境の障害に起因する損害
 - (3) 本サービス用設備からの応答時間等のインターネット接続サービスの性能値に起因する損害

- (4) 当社が第三者から導入しているコンピューターウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピューターウィルスの本サービス用設備への侵入に起因する損害
 - (5) 善良な管理者の注意をもってしても防御ができない本サービス用設備への第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受等に起因する損害
 - (6) 当社が定める手順、セキュリティ手段等を利用者が遵守しないことに起因する損害
 - (7) 本サービス用設備のうち第三者が製造するハードウェア、ソフトウェア又はデータベースに起因する損害
 - (8) 法令又は裁判所の命令に基づく強制的な処分に起因し、又は関連する損害
 - (9) 本サービスに関する法令、監督官庁の命令等、自主規制規則その他当社が従うべき規則等の新設、改廃、解釈の変更等(その効果が過去に遡及する場合を含みます。)に起因する損害
 - (10) 当社ウェブサイトとのリンクの有無を問わず、第三者のウェブサイト又は商品若しくはサービスに起因する損害
 - (11) ブロックチェーンのネットワーク手数料(ガス代等)の高騰、ハードフォークの発生、その他ブロックチェーンに起因する事象等による損失
 - (12) 前各号に定める損害の他、当社の責めに帰することができない事由に起因する損害
2. 利用者と、他の利用者、本商品に関する知的財産権の保有者その他の第三者との間で、本商品に関する紛争その他本サービスを利用することによる紛争が生じた場合には、すべて利用者の責任と負担において解決するものとします。また、当社が当該第三者に対する損害賠償等の支払を余儀なくされた場合には、利用者はその全額を当社に支払うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を当社に支払うものとします。但し、いずれも、当該紛争が当社の故意若しくは重大な過失による債務不履行又は不法行為によって発生した場合はこの限りではありません。
3. 当社は、利用者と他の利用者その他の第三者との間の紛争について、利用者の同意を得ることなく、当該第三者に対し当該紛争に関する情報提供その他の援助を行うことができます。
4. 本サービスに関連して利用者に何らかの損害が生じた場合であっても、当社は利用者に対し、当社の行為を直接の原因として現実に生じた通常の損害に限って責任を負い、特別損害や逸失利益については責任を負わないものとし、かつその損害賠償額の上限は購入した本商品の販売額とします。但し、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。

第 20 条(非保証)

1. 当社は、本サービスが機能するように合理的な最大限の努力を行います。但し、当社は、本サービスを現状有姿のまま可能な範囲で提供するものとし、本サービス、本商品、本 NFT、対象データ、ブロックチェーンに関して、その機能、性能、利用の結果、その正確性、信頼性(誤動作を起こさないことを含みます。)が利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、他者の権利権益を侵害していないこと、継続的に利用できること、不具合が生じないこと、及び瑕疵が修正されること、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等がないこと、トランザクションに遅延や失敗が生じないこと、その他事実上又は法律上の瑕疵がないことについて、いかなる保証もしません。
2. 当社は、本商品の販売及び本 NFT の売買の場を提供するサービスを行うものであって、成立した売買契約において無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由がないことについて何ら保証するものではありません。

3. 利用者は、本サービスを利用することが、利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、利用者による本サービスの利用が、これらに適合することを何ら保証するものではありません。
4. 当社は、NFT 及び暗号資産に対する法律、政令、法令、規則、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制(以下「法令等」といいます。)若しくは関連した所得税及び消費税を含む税制の将来の制定又は変更がないことを何ら保証するものではありません。利用者は、ブロックチェーン技術に関する規制体制は不確実であり、新たな規制又は政策が本サービスの開発及び NFT の実用性に重大な悪影響を与える可能性があることを理解し、了承するものとします。当社は、法令等の変更があった場合、必要に応じて、対象データを非公開とし、又は対象データへのアクセスを制限することがあります。
5. 当社は、NFT 自体の価値、安定性及び適法性につき、いかなる保証を行うものではありません。利用者は、NFT の価値が主観的なものであること、価格が変動しやすいこと、他の暗号資産の価格の変動により重大な悪影響を受ける可能性があることを理解し、了承するものとします。
6. 当社は、当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報についていかなる保証も行いません。
7. 当社は、本商品、本 NFT 及び対象データ自体に設定又は表示された著作権その他の知的財産権の帰属先、本商品及び本 NFT に関連するファイルのダウンロード可否や、本商品の再販の可否等についてその内容を保証するものではなく、責任を負うものではありません。本サービス上に出店者が表示した内容について、当社は、その内容を保証するものではなく、責任を負うものではありません。
8. 当社は、パレットチェーンが将来にわたって機能し続けることを保証するものではなく、利用者は、本サービス上で購入した本商品及びこれに係る本 NFT にアクセスできなくなる可能性があること並びにその場合に当社から補償が受けられないことを確認、承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

第 21 条(サービスの変更及び廃止)

1. 当社は、本サービスに関する法令、監督官庁の命令等、自主規制規則その他当社が従うべき規則等が改正又は新設等された場合その他やむを得ない事情がある場合、当社の合理的な裁量により、利用者に対する事前に通知することにより、当社環境を点検、保守、工事及び更新し、また本サービスの内容の全部若しくは一部を変更し、又は本サービスを廃止することができます。この場合、本 NFT の消滅若しくはアクセス不能、当該本商品若しくは本 NFT に係る対象データの消滅若しくはアクセス不能、又はその両方が生じる場合があることを、利用者は、あらかじめ理解し、承諾するものとします。
2. 前項に基づく変更又は廃止により利用者に損害が生じた場合でも、当社に故意又は過失がない限り、当社はその責任を負いません。

第 22 条(秘密保持)

1. 当社及び利用者は、本契約期間中又は契約終了後にかかわらず、本契約及び本契約に関連して知り得た情報、その他相手方の機密に属すべき一切の事項を、あらかじめ相手方の承諾を得ることなく、第三者に漏洩・開示・提供してはなりません。但し、次の各号に定めるに事由についてはこの限りではありません。なお、本契約において秘密情報を開示する当事者を「開示者」といい、開示者から秘密情報の開示を受ける者を「被開示者」といいます。
 - (1) 開示の時点で既に被開示者が適法に保有していた情報
 - (2) 開示の時点で公知の情報
 - (3) 開示後に被開示者の責に帰すべき事由によらず公知となった情報

- (4) 開示を受けた後、正当な権限を有する第三者より守秘義務を負うことなしに入手した情報
 - (5) 相手方から開示された情報によらず、被開示者が独自に取得し、又は創出した情報
 - (6) 相手方が公表することを書面により事前に同意した情報
2. 前項にかかわらず、法令若しくは国の機関等により要請された場合、又は当社が、当社、当社顧客、他の利用者、第三者の権利、財産の保護のため若しくは本サービスの運営のため必要と判断した場合、当社は、当社のグループ会社、国の機関等又は守秘契約を締結した提携会社に対し、利用者に関する情報を開示、交換することができます。

第 23 条(通知)

1. 当社から利用者への通知は、本規約に特段の定めがない限り、電子メールの送信又は当社ウェブサイトへの掲載その他の当社が適切と認める方法により行うものとします。
2. 前項の規定に基づき、当社から利用者への通知を当社ウェブサイトへの掲載により行う場合には、当該通知は、当社ウェブサイトへの掲載がなされた時に利用者には到達したものとします。

第 24 条(本規約の変更)

1. 当社は、利用者の一般の利益に適合する場合のほか、社会情勢、経済事情、税制の変動等の諸般の状況の変化、法令の変更、本サービスに関する実情の変化、セキュリティ上の理由、不正又は危険な行為の防止の必要、その他当社が相当の事由があると合理的に認める場合には、民法の定型約款の変更に係る規定に基づいて、本サービスの目的の範囲内で、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができます。
2. 当社は、前項の定めに基づき本規約を変更する場合、その効力発生時期を定め、その効力発生時期までに、予め、次以下の各号の事由を、当社ウェブサイト上に表示すること、又はその他当社が適切と合理的に考える方法により利用者へに通知し、もって利用者に対して周知するものとします。
- (1) 本規約を変更する旨
 - (2) 変更後の本規約の内容
 - (3) 変更の効力発生日
3. 前二項の定めにかかわらず、法令上、利用者の同意が必要となる変更を行う場合、当社は、当社が適当と合理的に判断する方法により、事前の同意を得るものとします。
4. 当社が本規約を変更した場合において、利用者が変更の効力発生日後に本サービスを利用したとき、又は効力発生日後、契約解除の手続きを取らないまま 1 か月が経過したときは、法令上その効力を否定される場合を除き、利用者が変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第 25 条(個人情報の取扱い)

当社は、利用者の個人情報については、当社が別途定める「プライバシーポリシー」に則り、適正に取り扱うこととします。

第 26 条(公租公課)

利用者に課される公租公課については、利用者が負担するものとします。また、利用者に課される公租公課の種類や金額については、利用者の責任で確認するものとします。

第 27 条 (知的財産権保護)

本サービス又は当社ウェブサイトの構成物(ソフトウェア、コード、データ、画像、テキスト、デモ、並びにその他のデザイン、著作物、ノウハウ等)に関する知的財産権及びその他一切の財産権は、当社又は当社に使用を許諾している第三者に帰属しており、本契約の締結により、利用者に対して譲渡又は本規約に定める以上の使用許諾を行うものではありません。本サービスに使用されているすべてのソフトウェアは、知的財産権に関する法令等により保護されている財産権及び営業秘密を含んでいます。

第 28 条 (雑則)

1. 本規約のいずれかの条項の全部又は一部が法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約における残りの条項、及び条項の一部が無効又は執行不能と判断された場合の当該条項の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。
2. 本契約の解釈若しくは本契約に定めのない事項について疑義が生じた場合、又は本契約に関し紛争が生じた場合には、出店者及び当社は誠意をもって協議し解決を図るものとします。
3. 出店者が個人である場合、出店者は、事業として又は事業のために本契約の当事者となるものであることを表明し、保証するものとします。
4. 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に起因又は関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2022 年 3 月 17 日制定

2022 年 3 月 31 日改定

2022 年 9 月 1 日改定